

## 後期高齢者 人間ドック助成事業の廃止について

### 1. 廃止する事業

市が兵庫県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」）と実施している被保険者に対する人間ドック受診費用の一部助成を、令和3年度限りで廃止します。

廃止する事業の概要は以下のとおりです。

- ・対象及び定員 保険料を完納している後期高齢者医療被保険者100人
- ・助成額（基本健診の場合） 広域連合 18,000円、市 14,428円の合計 32,428円  
※受診者の自己負担額は14,190円

### 2. 廃止に至った経緯

- ① 受診可能人数が100人（全被保険者の0.25%）に限られ、希望者全員への助成ができないことから、公平性の観点から従前より事業のあり方を検討していた。
- ② 市が実施している後期高齢者健康診査は受診料無料、令和2年度からは希望するすべての高齢者が受診できるようになっており、高齢者の健康状態を知る機会は一定確保できている。
- ③ このようななか保険者である広域連合が、令和4年度から助成金を段階的に削減、令和6年度での廃止を決定した。

以上の理由により、本市においては令和3年度限りの廃止に至ったものです。

### 3. 市民への周知について

- 1) 助成廃止については、例年、希望者を募集していた5月1日号の広報あかしで行う予定です。
- 2) 健康診査の受診を促進するため、新規加入者への75歳年齢到達時の啓発文書送付や、全被保険者が対象の保険料決定通知の際の周知など、様々な機会を捉えて関心の高揚を図ります。